

平成 30 年度 神奈川県立逗葉高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立逗葉高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

県立逗葉高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭、事務長および総括教諭がこれを補佐する。

2 目標及び行動計画

(1) 法令遵守意識の向上(公務外非行防止、職員行動指針・服務規程、交通法規の遵守)

ア 目標

公務員として、全体の奉仕者であるという自覚を持って行動する。

イ 行動計画

- ・ 神奈川県職員行動指針をはじめ啓発資料等を用い、随時啓発に努める。
- ・ 校長面接を随時行なう。

(2) セクハラ・わいせつ等行為の防止

ア 目標

相手の立場に立った言動を心がけ、セクハラ・わいせつ行為を防止する。

イ 行動計画

- ・ 生徒理解のための情報共有を行い、多様な人権への配慮を図る。
- ・ 人権研修会の実施や、啓発資料の活用により人権意識を高める。

(3) 体罰・不適切な指導の防止

ア 目標

職員間の連携を図り、体罰・不適切指導の発生を防止する。

イ 行動計画

- ・ 随時、啓発活動を行い、注意喚起に努め、指導体制の情報共有を図る。
- ・ 外部講師による事故防止研修会を実施する。

(4) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア 目標

入学者選抜における事故防止を徹底し、成績処理と進路関係の諸表簿作成等を適時適正に行う。

イ 行動計画

- ・ マニュアルや職場ハンドブックの諸規定の共通理解を図り、点検を徹底する。
- ・ 成績処理、調査書等の点検体制推進と課題改善を図るとともに、成績処理支援システムに係る研修会を実施する。

(5) 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策(ルールにしたがった情報管理・情報漏えいや紛失が起こらない環境づくり)

ア 目標

個人情報を適切に管理し、流失を未然に防止する。

イ 行動計画

- ・ 生徒の連絡先の適正な取得・管理方法の徹底、生徒との SNS 等の利用の禁止を再

確認する。

- ・ 情報セキュリティ対策チェックリストにもとづき、個人情報の管理を徹底するとともに、機会を捉えて啓発活動をする。

(6) 業務の適正な執行体制の確保

ア 目標

職場が一丸となって、計画的、組織的な業務推進により、ミスを未然に防止する。経理処理の扱いに関する事故を未然に防止するとともに備品の管理を徹底する。

イ 行動計画

- ・ 複数人でのチェックや文書管理体制を推進し、組織的な業務運営の定着を図る。
- ・ 報告・連絡・相談による円滑な校務運営を推進、業務分担の調整や協力を図る。
- ・ 私費会計基準について理解を図り、研修を行う。
- ・ 備品の定期的な点検と管理を徹底する。

3 検証

(1) 第1回検証

2に規定する行動計画について、11月初旬までに実施状況を確認し、補完措置を講ずる。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行う。

(2) 最終検証

2に規定する行動計画について、3月初旬に実施状況を確認し、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む。）が必要な場合は、新たな目標設定を行ったうえで、平成31年度における県立逗葉高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3(2)の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめるうえ、学校のホームページに掲載する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、企画会議及び事故防止会議がこれを行う。